

実態調査の「定点観測」化と全調査先・参加所員全員執筆制

町田 俊彦

社会科学研究所の事業のうち、研究成果の発表の3本柱を『社会科学研究所年報』、『社会科学研究所叢書』とともに構成する『社会科学研究所月報』が600号を迎えることになり、先輩および現所員の努力の賜物と感無量です。

『月報』は、所員の論文、研究所が実施した国内実態調査と海外実態調査の報告、研究所やグループ研究で実施したシンポジウム報告（檀国大学との合同研究会における社会科学研究所所員の報告を含む）から構成されてきた。所員の論文の学内における発表誌としては、他の研究所の年報等を別とすれば、各学部の紀要と『社会科学研究所年報』がある。『月報』の特徴は、毎月刊行されるため研究成果が速やかに刊行できることと1号の掲載を1論文としていることが多いので、抜刷ではなく『月報』の形で送付できることにある。

私の所長在任期間に、『月報』と関連する改革を国内実態調査について行った。第1に「定点観測」化である。2010年度までは通常、調査先と調査担当を中心に所員の希望を募りながら、事務局会議で決定してきた。そこで2007年度夏季静岡市・浜松市、2007年度春季沖縄県（本島、石垣島）、2008年度燕市・新潟市、2009年度夏季堺市・和歌山県紀ノ川市・泉佐野市、2009年度春季長崎市・諫早市と調査対象としては毎年度異なる地域が選ばれてきた。2010年度に入り、地域実態調査を行う場合、少なくとも数年間、同じ地域を「定点観測」する方式に転換することとした。3～4日間の調査を1年間実施しただけでは、その地域の社会・経済の動向・特徴を把握するには不十分であると判断したことによる。

対象地域としては瀬戸内海地域が考えられたが、実施したのは四国側である。2011年度愛媛県、2012年度香川県、2013年度愛媛県・徳島県と3年間に四国4県のうち3県を回り、2011年度には四国経済産業局で四国の産業・経済の概況の説明を受けたことにより、四国経済の動向、主要産業、特徴的な地域づくりについてはかなり把握できたように思う。

海外実態調査についても、「定点観測」化を指向した。社会科学研究所の実態調査や中国経済研究者のフィールド調査において、外資導入が活発で成長著しい臨海部が対象となるのが一般的であった。

1970年代末の「改革開放」後、中国の政府間財政関係は税源配分と最終支出配分のいずれにおいても省以下の地方政府のウェイトが決定的に高い「分散型」を特質としてきた。成長力が高い臨海部は豊富な地方税収に支えられてインフラを充実させ、外資導入条件を引き上げたから、内陸部との経済力・財政力格差は拡大した。1994年の「分税制」改革と2002年改革を通

じて、税源配分において中央政府のウエイトが決定的に高まる「集中型」が特質となった。こうした財源的基盤の下で中央政府は直轄事業や地方政府への一般補助金・特定補助金の配分を通じて、地域格差是正機能を強めた。1990年代末以降、西部大開発、東北振興、中部崛起と内陸部活性化の大規模プロジェクトが打ち出され、リーマン・ショック後の4兆元規模の景気刺激策においても内陸部のインフラ投資が中心的な施策となった。

そこで2010年度夏季海外実態調査では、中国内陸部を対象とし、安徽省の省都・合肥市、湖北省の省都・武漢市、陝西省の省都・西安市を訪れた。安徽省合肥市では安徽省社会科学院を訪問し、中部地区の経済と中部崛起政策を中心に研究交流を行うとともに、3市では日本からの進出企業等を調査した。2012年度夏季海外実態調査としては、再び安徽省を訪れるとともに、石炭の大量産出地として急速に経済力・財政力を高めている内モンゴル自治区の省都・フフホト市で研究交流・調査を行う計画を立てた。残念ながら、参加希望者が少なかったため、実施を取り止めた。中国での行程は合肥市～フフホト市～上海市であり、上海市を訪問する予定の日は9月半ばで、「反日デモ」真っ盛りの時期であった。海外実態調査の中止により、「反日デモ」の混乱に巻き込まれる危険を回避できたことになり、結果的にはよかったと判断している。2013年度以降の海外実態調査は村上新所長の下で企画されているが、2012年2月のベトナム社会科学院（ハノイ）との交流協定の締結を踏まえて、ベトナムが新たな「定点観測」の地域になると予想される。

第2に実態調査の「定点観測」化に対応して、『月報』へ掲載する調査報告に関しても改革を試みた。社研の実態調査の『月報』への掲載が定例化したのは2001年度以降であるが、掲載された論文等では調査対象の一部しかカバーされないのが難点であった。調査で得られた情報を所員で共有するために、2009年度夏季実態調査（堺市・和歌山、報告は『月報』第560・561号合併号に掲載）からは資料としてレクチャーで配付された資料を掲載することとし、2009年度春季実態調査（長崎、報告は『月報』第566・567合併号）もこの方式を採った。海外実態調査についても、2010年度の中国内陸部調査報告（『月報』第572・573合併号）に安徽省社会科学院との研究会で配付された『中国中部地区発展報告[2010]』のうち河南省社会科学院課題組「国際金融危機下での中国中部経済の成長実態と見通し」を翻訳して掲載した。

実態調査では、全ての調査先で資料が配付されるわけではない。そこで2011年度夏季実態調査（愛媛、『月報』第584号に掲載）から、調査先全てを『月報』で扱うこととし、発表の様式を[論文]・[エッセイ]・[ヒアリング]の3本柱に多様化した。調査先および執筆者により、多様化した方が掲載しやすいと考えたからである。2011年度春季実態調査（香川、『月報』第587・588合併号）から、実態調査に入る前に調査担当チーフの佐藤康一郎所員がほぼ全所員参加者を調査先に割り振り、「参加所員全員執筆制」を採ることとした。これによりヒアリング先

では分担者が質問等を主導し、調査後に依頼されるよりは、スムーズに執筆することができた。この方式は2012年度春季実態調査（愛媛、徳島）にも引き継がれた。

全調査先についての報告を『月報』で取り上げることの意義としては、調査結果のできるだけ広い範囲についての所員との共有の他に、調査先へのお礼がある。『月報』の国内実態調査報告号は、全調査先に送付される。『月報』で調査に対応していただいた役所・事業所・団体の一部しか触れられていないとすれば、触れられていない調査先に対して申し訳ない。また参加所員全員が3本柱のいずれかの様式で報告を執筆することは、個人研究ではなく、社研の共同の調査としての成果にふさわしいと考えられる。

実態調査の「定点観測」化に対応した国内実態調査の「全調査先・全所員参加者執筆制」の採用は、私の所長在任期間に事務局調査担当を中心に進められた『月報』に関連する最大の改革であったと考えている。